平成２５年（フ）第２３６１号
東京都渋谷区恵比寿２―28―10秀ビル１階
債務者　株式会社エフビジョン
代表者代表取締役　佐藤　由香
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７７６号
熊本市南区城南町隈庄570番地
債務者　有限会社中嶋青果
代表者清算人　中嶋　求也
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　憲保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５１号
群馬県安中市磯部２丁目12番７号
債務者　有限会社たけもと
代表者代表取締役　竹本　俊夫
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後２時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第６５号
長野県飯田市毛賀379番地６
債務者　信州ママ食材株式会社
代表者代表取締役　岡島　　晃
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２２５号
千葉市美浜区高浜４丁目10番17棟505号
債務者　飯田千鶴子
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３８５号
山梨県北杜市大泉町谷戸6599番地９
債務者　奥津　一代
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻佐知子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４０号
秋田県由利本荘市岩城二古字狐森180番地13
債務者　松永　直美
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第７６３号
東京都立川市幸町１丁目12番地の３
債務者　高橋　　啓
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７６４号
東京都立川市幸町１丁目12番地の３
債務者　高橋　千弓
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３０号
島根県出雲市大社町北荒木167番地１
債務者　吾郷　　隆
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第６１２号
名古屋市中川区露橋１丁目12番８号、前住所福岡県飯塚市桑曲391番地
債務者　久家　泰之
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成26年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６４４号
静岡県浜松市中区和地山１丁目５番34号
債務者　半田　　清
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成26年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４８号
長崎県島原市萩原３丁目5833番地　１階１号室、前住所長崎県南島原市西有家町須川872番地　橋無田アパートＣ棟
債務者　林田　節子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２５年（フ）第５０号
長崎県島原市萩原３丁目5833番地　１階１号室、前住所長崎県南島原市西有家町須川872番地　橋無田アパートＣ棟
債務者　林田　和浩
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２５年（フ）第４４３号
川崎市高津区下野毛３丁目２番30―103号　カサ・デ・センテレオ
債務者　森　　由典
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係